第１２期

第１０回 鳥取市校区審議会

平成２７年４月６日（月） １３：００

鳥取市役所　鳥取市役所本庁舎　４階　第２会議室

１ 開　会

２ 会長あいさつ

３ 議事録署名委員の選任　　委員、　　委員

４ 報告

（１）第９回校区審議会審議概要について・・・・・・・・・・・・Ｐ０１～Ｐ０２

（２）校区審議に関連する活動報告について・・・・・・・・・・Ｐ０３

（３）２月定例議会での質問と答弁について・・・・・・・・・・Ｐ０４

（４）校区問題の要望書について・・・・・・・・・・・・Ｐ０５

５ 議事

（１）中間まとめ（案）について・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ０６

≪別紙　「第１２期鳥取市校区審議会中間まとめ」≫

（２）その他

６ その他

７ 閉　会

鳥取市校区審議会委員（第１２期）

任期：平成２５年１１月２７日～平成２７年１１月２６日

区 分	氏 名	所属、職業、住所等	4/6 出欠
学識経験者（９名）	渡部（わたなべ）　昭男（あきお）	鳥取大学名誉教授、神戸大学発達科学部教授	
	岩崎（いわさき）　憲一（けんいち）	自営業（山城町）	
	渡辺（わたなべ）　勘治郎（かんじろう）	鳥取市自治連合会（連合会会長）	
	片山（かたやま）　敬子（けいこ）	鳥取市小学校校長会（湖南学園校長）	
	有本（ありもと）　健一（けんいち）	鳥取市中学校校長会（鳥取北中学校校長）	欠
	吉澤（よしざわ）　春樹（はるき）	鳥取市小学校ＰＴＡ連合会（城北小ＰＴＡ会長）	
	米原（よねはら）　隆生（たかお）	鳥取市中学校ＰＴＡ連合会（鳥取南中ＰＴＡ会長）	
	上山（うえやま）　弘子（ひろこ）	会社員（福部町）	
	神谷（かみたに）　正惠（まさえ）	行政経験者（吉岡）	
公募（６名）	有本（ありもと）　喜美男（きみお）	無職（富安２丁目）	
	横西（よこにし）　経雄（つねお）	文化団体役員（布勢）	
	牛尾（うしお）　柳一郎（りゅういちろう）	無職（北園１丁目）	
	山本（やまもと）　源五郎（げんごろう）	農業（野坂）	
	平尾（ひらお）　司砂（つかさ）	無職（桂木）	
	谷口（たにぐち）　好宏（よしひろ）	農業（上原）	
アドバイザー	倉持（くらもち）　裕彌（ひろみ）	鳥取環境大学 地域イノベーション研究センター	欠
事務局	神谷（かみたに）　康弘（やすひろ）	教育委員会事務局次長兼教育総務課長	
	豊福（とよふく）　聡（さとし）	教育委員会事務局次長兼学校教育課長兼校区審議室長	
	石上（いしがみ）　直彦（なおひこ）	校区審議室　主幹兼指導主事	
	大坪（おおつぼ）　宗臣（むねおみ）	校区審議室　主任	

報告１

第１２期 第９回 鳥取市校区審議会議事概要について

１　日　時　　平成２７年2月１３日（金）１４時００分 ～１７時１５分

２　会　場　　鳥取市役所　本庁舎　４Ｆ　第３会議室

３　出席者　　渡部会長、岩崎副会長、渡辺委員、吉澤委員、米原委員、上山委員、神谷委員、片山委員、有本（喜）委員、横西委員、山本委員、平尾委員、谷口委員

事務局：神谷次長、木村次長、石上主幹兼指導主事、小谷主幹

≪概要≫

１ 開　会

２ 会長あいさつ

３ 議事録署名委員の選任　　有本委員　　横西委員

４ 報告

（1）第８回校区審議会審議概要について

（2）校区審議に関連する活動報告について

（3）教育を考える会の活動状況について

（4）「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」について

（5）幼小中一貫校推進委員会の設立について

（6）小規模校転入制度（中学校）の導入について

（7）「南中学校の今後のあり方検討会」議事概要について

・前回の審議会では分科会や専門部会を開催するとの話であったが、実際は意見交換会であった。

・意見交換会は校区審議会が主催するのではなく、教育委員会が主催するべきなのではないか。

・この会を下部組織として認知し継続していくのか。

５ 議事

（1）中間まとめについて

①総括

・２月下旬までに各委員は中間まとめ案を吟味し、事務局に報告のこと。

・「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」と校区審議会との取り組みの違いについて提示する。

・中間まとめ公表の時期については、遅くとも年度末としたい。

・中間まとめ（案）をＨＰで公開すると誤解を招く可能性があるため、慎重に考えるべき。

⇒正式に中間まとめが完成したのち、一般に公開することとする。

②南中学校エリア

・校区審議会でリーダーシップをとって判断すべき。学校の分離新設は理想であるが、実際に進めるとなるとリスクが高い。

・地域の合意形成は大事にしなければいけない。中ノ郷中学校ができた経緯、高草中学校ができた経緯など地域に相談もなかったことから、遺恨を残している。狭い敷地に校舎を改築するなら、プレハブ校舎で数年過ごしても子どもの教育環境にとっては変わりないので、急いで結論を出す必要はないのではないか。地域に丁寧に説明すべき。

・子どもが入りきらないという事実がわかっている以上、現実的に考えた場合校舎の増改築しかないと思う。待ったなしの状況である。

・過去に東中で１０００人を超したことがあったが、学年３５０～３６０人となり自分が担当するクラス以外の生徒を把握することには難しい。子どもたちの教育環境を考えた時、理科室や美術室、体育館やグラウンドなどの運動スペースの確保

が重要となる。
・子ども数が伸びているのは、親世代の増加があり、その親世代の増加には宅地の分譲が関係してくる。住民基本台帳からの算出は当然だが、過去１０年間で人口増加がどれだけ伸びているか、あと造成可能な土地がどれだけ残っているのか確認する必要がある。
・近隣で土地を取得して増改築との意見があるが、グラウンドや体育館の手狭感は解消されない。大規模校となれば教員の目が届かないし、荒れた学校は必ずと言っていいほど大規模校である。学校を分離し南部（美保南、倉田）に新設校を設置するべきである。
・子どもの環境を考えた時、選択肢を早い段階に絞らずぎりぎりまで議論すべき。教員と連携を密にして増改築と分離新設を並行しながら、何が子どもたちにいいのかを考えること。
・審議会で議論してきた基準を超える大規模校を容認するのはいいのか。体力面、指導面から考えると学校を日進と美保、美保南と倉田に分割するべきである。中学校の隣接地を購入し解決しようとする姿勢は行政のわがままである。公共の建物のために住民が立ち退くことは認められない。
・地域の意見として自治会というならば、テーマをはっきり提示するべき。自治会に「南中をどうするべきか」と問われても地域の声を集約できない。校区を分離するなら地域も議論もできるが、校区を分けないのなら地域には報告だけでよい。
・学校が大きくなると子どもの主体性が失われるため抵抗感がある。登校、教室移動にもストレスをもつ子どもたちは多い。今、この問題に早急に対応しなければいけないが。
・分離新設とするならその候補地はどこであるのか。深い検討をするための資料を提出していただきたい。
・子どもの教育環境を考えた時、大規模校となると適正ではなく分離新設という意見も同意する点もある。しかし議論が遅かった。この状況ではベストではないにしてもベターな解決法を取るべきでそれは校舎の増改築しかない。隣接地をふくめた施設改修の方向性がよい。グラウンドが使えないときは運動公園まで移動していたし、近隣のテニス場まで通い部活動をしていたこともある。部活動に支障というが、南中の部活動の成績は立派なもので好成績を残している。工夫をすれば克服できるし、教員や保護者が中心となりベターな選択を探ろうという思いである。校区審議会にはアドバイスをいただきたい。
・学校、保護者と実施した南中のあり方検討会では、思ったより分離新設の声が少なく、違和感を感じている。
・中学校をつくるには、その地域の住人が一体となって学校を盛り上げる、支えるといった機運が醸成されていないと成功しない。分離新設するならば別れる二つのエリアが新しい中学校を作り上げるという強い覚悟があるかどうかを校区審議会で見定めたうえで判断しないといけない。ただ数字上の問題で「規模が大きいから分けました」では、地域づくり、学校づくりにはつながらない。
▼次回の検討事項
１．学校の分離新設を進めるにあたっての懸案事項の確認
２．過去１０年間の人口増加率を調査し、南中学校区の増加率を算定し将来予測とする。
３．　過去に１０００人を経験している湖東中学校の検証
４．市として財政的に対応が可能であるか否かの見通し
▼方向性
⇒半年後をめどに南中の方向性を出していきたい。
⇒南中のあり方についてはボトムアップの案件ではなく、トップダウンの案件とし校区審議会として取り組んでいく。
⇒南中のあり方を議論するに当たり、地域の声を聴きたい。意見交換会を開くなり、福部と同じように出向いて意見を聞くこともある。審議会がかかわる形で進めていければと考えている。
（2）その他
・校区審議会を常設すべきである。
７ 閉　会

報告 2

校区審議に関連する活動報告

No	月　　日	実施時間	場所	会議名	内容等
1	H27.2.16（月）	18:30 ～ 20:30	福部中央公民館	第２回福部地域幼小中一貫校推進委員会	各部会報告、視察研修報告 幼小中一貫校についての意見交換
2	H27.2.18（水）	10:00 ～ 12:00	駅南庁舎１階	児童家庭課との協議	福部幼稚園について
3	H27.2.20（金）	13:00 ～ 15:00	福部中学校	教育課程部会事前協議	教育課程の内容及びスケジュール検討
4	H27.2.22（日）	9:00 ～ 12:00	神戸地区公民館	神戸を語る会	校区審議会の考え方の説明
5	H27.2.25（水）	10:00 ～ 12:00	市議会議場	２月定例議会一般質問	校区審議会の審議状況と文部科学省「手引き」について
6	H27.2.27（金）	13:30 ～ 15:30	福部小学校	教育環境部会事前協議	施設・設備について
7	H27.3.2（月）	14:00 ～ 14:30	第２庁舎５階会議室	施設・設備要望	テレビ会議システムの設置について
8	H27.3.4（水）	18:30 ～ 20:30	福部中央公民館	幼小中一貫校推進委員会 教育環境部会	施設・設備、校名募集について
9	H27.3.12（木）	14:30 ～ 15:30	都市企画課	市長部局との協議	市街化区域の状況について
10	H27.3.13（金）	14:00 ～ 15:00	議会応接室	文教経済委員会正副委員長事前レク	校区審議会の審議概要について
11	H27.3.13（金）	18:30 ～ 20:30	福部中央公民館	幼小中一貫校推進委員会 ３部長会	一貫教育ビジョン、今後のスケジュールについて
12	H27.3.16（月）	10:00 ～ 12:00	本庁舎４階第３会議室	文教経済委員会	校区審議会の審議概要について
13	H27.3.16（月）	18:30 ～ 20:30	福部中央公民館	第３回福部地域幼小中一貫校推進委員会	一貫教育ビジョン、今後のスケジュールについて
14	H27.3.17（火）	10:00 ～ 11:00	児童家庭課 固定資産税課 建築指導課	市長部局との協議	市街化区域の状況について
15	H27.3.18（水）	10:30 ～ 11:30	学校教育課委員室	教育委員会内協議	校区審議会の概要報告
16	H27.3.20（金）	18:30 ～ 20:00	駅南庁舎地下１階 Ｂ－１会議室	第３回小規模校転入制度実施推進委員会	今年度の成果と課題、中学校への制度導入について
17	H27.3.24（火）	10:00 ～ 12:00	気高支所 鹿野支所	状況聞き取り	教育を考える会の状況について
18	H27.3.31（火）	9:30 ～ 11:00	神戸地区公民館	「かんどの教育を考える会」設立に向けて	設置要綱、会員選考、今後の見通しについて
19	H27.4.6（金）	13:00 ～ 15:00	本庁舎４階第２会議室	第１０回校区審議会	

報告３

２月定例議会での質問と答弁について

2/25	質問内容	答弁要旨
会派新生　上杉栄一議員	文部科学省が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」を公表し、統廃合の基準を５９年ぶりに見直した。 統廃合の手引きに該当する市内小中学校の数と、この手引きについて教育長の所見を問う。	公表された手引では「クラス替えができない学年が半分以上ある学校」を速やかな検討が必要としており、本市では小学校２３校、中学校４校の計２７校が該当する。 本市では国が手引きを公表する以前から独自の基準を設けて検討を進めてきており、小規模に関しては、現在、6つの小学校、2つの中学校で学校の有り方を検討している。 **国の手引では、適正規模に満たない学校について統廃合を含めた検討を促しつつも、手引の内容を機械的に適用することなく、最終判断は市町村にある**としている。 **保護者や地域住民と十分協議したうえで「最善の選択」に繋げるという国の方向性は、本市がこれまで進めてきた、地域での意見集約を尊重するという取組みと基本的に同じ**内容と認識している。
会派新生　上杉栄一議員	教育委員会が作成したＰＲ動画「学校のカタチ」では、１０年、２０年先の未来を見据えながら、学校のあり方はどうあるべきかの議論を投げ掛けている。 この中では、様々な手法を例に挙げながら、小規模校であったとしても存続していけるという趣旨の表現も出てくる。 小中学校の統廃合を促そうとしている文部科学省の手引との整合性について、どのように考えるのか。	本市では、子どもたちにとって、あるいは地域にとって、どのような学校づくりが望まれるのかを、地域全体が責任をもって検討する組織づくりを進めているところである。 そこで、**十分に議論が尽くされた結果として、小規模校であっても、そのデメリットを十分解消していける学校づくりのあり方が地域の総意として示されるのであれば、それを教育委員会としても、最大限尊重していく考え**である。 国の手引でも、学校の統廃合の一定の基準を示しながらも、学校は児童生徒の教育のための施設だけでなく、地域コミュニティの核としての性格を有することから、**行政が統廃合を一方的に進める性格のものではない**と述べている。 そして、小規模校が統廃合を選択しない場合、その小規模校の特色を十分に生かしながら、なおかつデメリットを解消していくという点においては、まさに本市の考え方と整合するものであると考えている。 ホームページで公開している動画「学校のカタチ」にフューチャースクールやグローバルスクールなど挙げているのは、未来を託す子どもたちの学校はこれでいいのかという投げ掛けをし、全ての学校に考えていただきたいとの思いからである。 過小規模校がデメリット解消の方策として、地域の実態や願いのもと、地域の子どもたちの教育環境としてふさわしい学校を、既存の概念にとらわれることなく自由な発想で工夫していただけたらと、掲げているところである。 もちろん、**全ての学校で子どもたちに保証される教育は、不公平や不平等が生じないようすることが大前提になる**と思っている。

報告４

校区問題の要望書について

平成 27 年 2 月 13 日、南城北自治会長から要望書を受理したので報告します。

受
第　号
27.2.13
鳥取市教育委員会

校 区 問 題 の 要 望 書

鳥取市教育委員各位　様

平成２７年 ２月 吉日

南城北自治会
会 長　中山　則行

日頃は、貴市教育委員会様におきましては、大変お世話さまになっております。

平成 26 年 2 月 28 日に提出しましたが、再度のお願いでございます。

行政の提案で道路、町名の区画整理を済ませた上で、住民の声が届いている中不安であります。土地開発の責任者は、いみじくも理想の高い、地域であり、便利であり（校区は城北校区）であると言われ、皆様が土地購入をされ建築をされた経緯があります。

お蔭で人口は増えましたが、蓋を開けて見ればがっかり、肩身の狭い思いで未だ生活をしている現状であります。

最初からお願いをしています（南安長の区域全体）を（一つの町）として頂き、（全員を城北校区）の方へ移動が出来たら大変光栄であります。
さすれば、役員はもとより町内の方々が望んでいた理想の町づくりが進むのではと思っています。

現在の校区は５校区（明徳、大正、世紀、城北、附属）と多岐にわたっています。そのような特異な中で（南城北自治会）と言う名称で運営をいたしております。

最終的には（南安長１丁目）の区切りの良い、町内会設立を目指す所存でございます。

皆様方のご支援ご尽力を賜れば幸いであります。

実現出来ますよう南城北自治会役員一同吉報をお待ちしております。
よろしくお願い致します。

以 上

議事１

中間まとめについて

前回の校区審議会において、各委員に中間まとめについての文面の修正をお願いしたところ、文言修正、文面の変更、削除等、多数のご意見をいただいた。これをもとに正副会長による修正案をまとめたのでご協議いただきたい。

中間まとめ(案) の検討内容(委員さん意見まとめ)

	ページ	行	意 見	
①	P 1	17	削 除	最大限に
②	P 3	4～19	削 除	「さらに平成26年からは、」～「教育を創造していきたいと考える。」
③	P 6	14	検 討	困難な
④	P 6	16	削 除	地域コミュニティとの関係性、歴史的背景といった地域特性を踏まえた
⑤	P 6	21	検 討	条件
⑥	P 6	23の後	挿 入	第9回校区審議会のレジメP6に掲載した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きについて」の表を掲載
⑦	P6－8		入れ替え	[課題]と[基準]は逆がよい。
⑧	P 7		検 討	表の文字が小さいので、12ページを活用してはどうか。
⑨	P 8	21	削 除	「地域の特性や歴史、地域コミュニティ、」
⑩	P 8	31～33	削 除	「小学校区と自治会」～「少人数教育の効果も加味して」
⑪	P 9	7～11	削 除	「一方で、本市では」～「検討が必要である。」
⑫	P 9	15	削 除	「施設を整備するにしても、数年という年月を要するため」
⑬	P 9	18	挿 入	「時間が無いので、この方法しかないですという形で審議が打ち切られ、答申が出されないようにしなければならない。(校区審議会常設)」
⑭	P 9	20	削除・挿入	「自治会(公民館区域)」～「検討すべき課題であろう」を削除し、「通学路に危険個所が存在し、又より近くに別の学校が存在するにもかかわらず、校区設定が不適切なケースが存在する。これらの見直しは、基本的には地形を重視(道路、河川、橋、峠等)して、通学の安全を第一に考慮しなければならない。」を挿入
⑮	P 10	1～20	削 除	「学校は子どもたちの」～「進めていくことが大切である。」
⑯	P 10	23～32	削 除	「福部の教育を考える会が」～「以上のような視点を持ち」
⑰	P 13	3	検 討	新市域振興ビジョン
⑱	P 13		検 討	①の中に、千代南中校区の「地域支援ネットワーク」に類した記述はしないか。
⑲	P 14	最後に	挿 入	20年、30年先々の将来を見据え、根本的な対策を早急にたて、建設を急ぐ必要がある。
⑳	P 14	最後に	挿 入	過小規模、過大規模を審議している当審議会で900名という過大規模校を「時間が無い」という理由で審議を打ち切り、答申を出すことはあってはならないと考えます。
21	P 17		検 討	⑦の本文は、全文書き直しが必要
22	P 17	最終文	検 討	最大限→削除 、 最大限→慎重に審議して